

道税及び市町村税に係る全道統一的な滞納整理を実施します

道と市町村は、道税及び市町村税の収入確保を図るため、9月に個人住民税を含む市町村税の滞納事案について、差押予告や財産調査を実施し、各種財産の差押えなど、滞納処分を強化します。

納税がお済みでない方は、早急に納税されますようお願いします。

【道税に関すること】 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27

北海道宗谷総合振興局 税務課 電話:(0162)33-2519

【町税に関すること】 幌延町役場 住民生活課 税務住民係 電話:5-1112

令和7年度 訓練生の募集について

北海道障害者職業能力開発校では、令和7年度の訓練生を募集します。

「対象者」

障がいをお持ちの求職者

「訓練科目」

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

「募集期間」

令和6年10月1日（火）～10月21日（月）

「選考試験日」

令和6年11月5日（火）

詳しくは、北海道障害者職業能力開発校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせ下さい。

なお、入校案内などのパンフレットについては、役場保健福祉課社会福祉係窓口に配置しておりますので、お気軽にお越し下さい。

お問い合わせ先:北海道障害者職業能力開発校 電話:0125-52-2774

公証週間のお知らせ

10月1日（火）から10月7日（月）までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公証証書の作成、会社を設立する際の定款認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は、公証証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないで、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。

また公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先:旭川公証人合同役場 電話番号:0166-23-0098

名寄公証役場 電話番号:01654-3-3131

旭川地方法務局 電話番号:0166-38-1144